

議会のあり方ゼミナール最終回（町長と意見交換会）

令和7年8月9日（9：30～11：23）

神河町役場 第3会議室

○平岡万寿夫総務課長

はい。皆さんおはようございます。定刻より早いですけど、ただいまから町長との意見交換会を始めさせていただきます。日頃は町行政の運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、私は本日の司会を担当させていただきます総務課の平岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本来なら出席しております町三役を紹介させていただくところですが、この後の意見交換会の際に自己紹介させていただきますので御理解をお願いいたします。本日のスケジュールにつきましては、町長の挨拶に引き続き、本日参加の皆様との意見交換等を進めさせていただきます。そして、11時半を目途に終了していきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。それでは、まず最初に山名町長から挨拶を受けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山名宗悟町長

はい。皆さんおはようございます。今日は神河町議会のあり方ゼミナールということで、議会改革の一環の取組、仕上げというふうな中での町長との意見交換会という場を設定頂きまして、誠にありがとうございます。先ほど、総務課長の挨拶があったところでございますけども、毎年ですね、5月から約2か月間にわたって最近では町内7ブロックの地域自治協議会、そしてまた各集落の役員を中心に懇談会をさせていただいております。そんな中で町民の皆様方からの御意見として、7ブロックの役員だけではなく、もっと幅広く懇談をする場は持たないでしょうかというお話もありまして、いやそういうことであれば町としてはそういう場を設定させていただくとそういう話もさせていただく中で、今回、このような場を持たせていただくことができました。今日ですね御手元に資料が配られているというふうに思うんですが、令和7年度町政展望、少しカラー刷りのA3の二つ折りした裏表の部分です。この資料に基づいて町政懇談会をさせていただいております。ちょうど令和6年度につきましては、1ページの1番頭にきております。第一部として神河町第3期人口ビジョン並びに地域創生総合戦略を策定をさせていただきまして、概要について簡単に説明をさせていただき、その後に開いていただきますと今度3ページのほうになりますが、第2部としまして令和7年度当初予算の概要について説明をし、その後に各集落また地域自治協議会の問題課題点について意見交換をさせていただく、そういうふうな内容となっております。今日はその町政展望ということでの懇談会の資料をお渡しさせていただいて、また見ていただければというふうに思います。そして今日はですね、何といたしましてもこれまで皆様方が議会についてまた町政についていろいろ勉強をされて、そして、本日ですね、それまでに自分たちのマニフェストを作成し、それに基づいて今日は質問に答えていくようなことになっておりますので、我々としても事前に質問について一応回答を調整をさせていただいて、回答させていただきます。時間があればですね、いろいろとざっくばらんに意見交換ができればとい

うふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

○平岡万寿夫総務課長

はい。それでは意見交換のほうに進みたいというふうに思っております。まず、質問者の皆様には、質問の趣旨説明等を踏まえて質問をしていただきます。その内容を受けまして、町長から回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。またその回答を受けまして、再質問をしていただいても結構ですので、よろしくお願いをいたします。それではまず最初に公約スマイル倍増計画ということで、18歳以下の人たちとどのぐらいの話をしてますか、という御質問を受けておりますので、順次よろしくお願いいたします。

○成田新吾

はい、そしたら失礼します。私たち1班は町の課題を検討する中で、選挙公約をスマイル倍増計画としてマニフェストと考えてきました。今日はその中から6点について町長に質問したいと思いますのでよろしくお願いします。まず最初に自己紹介をします。私は大山区の成田新吾ですよろしくお願いします。

○宮本善郎

私は吉富区の宮本善郎です。よろしくお願いいたします。

○成田新吾

そしたら早速なんですけども、一つ目の質問を町長にぶつけたいと思います。まずは18歳以下の人たちとどのくらい町長は話をされてますか。若い世代の意見を聞くチャンネルをどのくらい持っておられるかを教えてください。

○山名宗悟町長

はい。それでは私のほうから回答をさせていただきます。SNSを使って公式の情報発信、そして私自身、個人のアカウントでSNSを活用させていただいております。内容についてはもう主に町政の動き、そしてまた交流から関係そして定住につながる、そのコンセプトに基づいた情報発信を主にさせていただいております。しかしながらですね、今のところ、皆さんと意見をやりとりできるような具体的なチャンネルというものは持っていないわけでありまして。ただ発信したことについて質問が来ればですね、メッセージのほうでお返しもしたりはさせていただいています。これまでも特に若い世代の方々の声を聞くために対面でお話を伺ったりですね、アンケートをとったりして、できるだけ意見を頂ける機会をつくってきたところでありますけども、今回のこのような意見をととてもありがたく感じておりますし、また今後の取組を考える上で大変参考になるというふうに受け止めております。これからはデジタル上でも気軽に意見交換ができるような仕組みについて少しずつ私自身勉強もしていきながら、前向きに取上げていければというふうに思っております。これ、これいいですよというようなコンテンツとか、アプリがあればまた教えていただければというふうに思います。取りあえずそういう感じです。

○成田新吾

はい、すいませんありがとうございました。そしたらもう早速ですけども2問目の質問に行かせていただきます。観光の状況について現状について教えていただきたいと思います。スキー場などは若い人の利用が多い、観光イコール若い人のイメージがある、うまくいって

いるところうまくいっていないところを知った上で、18歳以下の子供向けの観光をどのように考えておられるか教えていただきたいと思います。

○山名宗悟町長

それではですね、直近5年間の神河町観光施設等の入り込み数で申し上げますと、コロナの影響が大きい、令和2年を除きますと、大体年間70万人台で推移をしております。ただし、コロナ前の平成30年分が、一つのピークやったと思うんですが80万2600人台というのがこれまでの最高の入り込み人数となっています。神河町内にある観光施設につきましては、キャンプやバーベキュー、宿泊、自然を生かしたアクティビティーなど、子供向けまたファミリー層を対象とした施設がたくさんあるのは皆さんも御承知だと思います。18歳以下を対象とした観光につきましては、交通手段の選択肢が限られていることから、家族で車を利用するケースが多く、結果として、ファミリー層による来訪が中心となっているかなというふうに捉えています。各観光施設につきましては、指定管理制度に基づいて民間の事業者が企画運営を担っています。それぞれの施設では、事業者の皆さんが創意工夫を凝らして魅力あるコンテンツや、体験型プログラムを提供してくださっています。中身は、ファミリーへ向け、子供向けが主になります。直近で申し上げますとヨーデルの森につきましては、園内の杉林、高さ4メートルに設置をしましたアスレチック、名前はフォレストアスレチックヤッホーがあります。峰山高原リゾートで言いますと今年の春にオープンをいたしました高原アスレチックゆらゆらや峰山高原内を駆け回る峰山高原バギーアドベンチャー、水に浮かぶウオーターアスレチックざっぱーんMINEYAMAなどがございます。新田ふるさと村には芝滑りや水の滑り台がありますし、またグリーンエコー笠形においても川を活用をして、河川内にステンレスでつくった滑り台も設置をして、子供たちが楽しく遊んでいる、そういう状況があります。町内の方に余り知られていないのかもしれませんが、各観光施設には、家族で楽しめる遊びのコンテンツが豊富にそろっているというふうに考えております。季節ごとの体験や自然を生かしたアクティビティーなど、地元で居ながらちょっとした旅気分を味わえる場がたくさんあるのも神河町の魅力ではないかなというふうに捉えております。まだまだありますけども、私ばかりしゃべったらいけないので。

○成田新吾

はい、ありがとうございます。そしたら最後、三つ目の質問になるんですけども、今のごみ処理施設についてお聞きしたいのですが、神河町と市川町以外からちょっとごみを持ってこられる来場者というか、持ってこられる方がかなり多く、ごみ処理のほうも大変うまくいってない状況にあると思われます。今度新しいごみ処理焼却のほうになるんですけども、運営のほうには問題はないのでしょうかお願いします。

○山名宗悟町長

ごみの持込みについてですが御利用頂けるのは、神河町と市川町から出たごみだけとなっています。クリーンセンターに確認をしたんですけども、町外にお住まいの親戚の方が、御家庭の手伝いでごみを持ち込まれることもあるようですけど、基本的には町内から出たごみのみの受入れとして確認をしております。また領収書を発行する際にお名前をお伺いしています。町民の皆さんに気軽に御利用頂けるよう、余り厳しい確認やルールは設けていませんが、もしルール違反のようなことを見かけたりお聞きになったりしたときは、ぜひ、そのと

きに教えていただきたいというふうに捉えております。新ごみ処理施設のお話も出ました。令和10年稼働に向けてですね、今造成工事が進んでおりまして、この今年の秋ぐらいには造成工事が終了して、あと建屋の工事に入っていくという状況になっております。今度は福崎町を含めた3町の運営となってまいりますので、またそのときは郡内3町のごみの受入れとなりますので、今言われているような、それ以外の地域外からのごみの受入れというところについてはですね、それはまた稼働に向けての協議の中で、しっかりと詰めていきたいなというふうに考えています。

○成田新吾

ありがとうございました。

○宮本善郎

はい。それでは4点目の質問をさせていただきたいと思います。人口減少と核家族化が進む中、全世代間の大きな交流の場となるように、町民誰もが気楽に参加できる全世代グラウンドゴルフ大会開催を提案いたします。この大会が掲げる目標は、子供たちが同世代や親世代だけでなく、その上のおじいちゃんおばあちゃん世代とも交流できる機会の提供と、神河町を支えてこられた圧倒的マンパワーを肌で感じ、継承し、未来に伝えることにあると考えます。大会企画運営ノウハウを地域自治協議会に依頼すれば比較的スムーズに開催が可能かとも考えています。世代を超えた人と人との交流から始まる活気ある地域社会をつくり、継続し発展させながら、大きなまちおこしになる全世代グラウンドゴルフ大会開催してみませんか、ということです。

○山名宗悟町長

はい、ありがとうございます。グラウンドゴルフに限定をせずに世代を超えた交流の機会というのは、ぜひ今後も増やしていかなければいけないというふうに捉えておりますけども、今年度はそういう意味では、6月にダブルダッチ体験会とアジャタ大会を開催をさせていただいて、子供から大人まで笑顔で楽しむ姿がとても印象的だったと捉えております。またですね、越知谷ブロック、いわゆる地域自治協議会ですね。今年度はボウリング大会をされるようでありまして、そしてまた去年は寺前ブロックの地域自治協議でもグラウンドゴルフ大会もされたように聞いております。スポーツや遊びを通じた世代間の交流は地域のつながりを深め、新しい地域づくりの一步となります。みんなが笑顔で集まる場がやがて豊かなコミュニティーを育んでいくと考えております。そんな中でグラウンドゴルフ大会について、全町規模では現在グラウンドゴルフ協会がかなり活発にですね、主催者として年4回、そこには町長杯という大会もあるんですが、それも含めて開催をさせていただいております。年齢制限を設けておりません。参加者は高齢の方が中心のようでありまして、町長杯ほかですね、日程があれば私も参加をさせていただいています。先ほども言いましたけど、地域の自治協議会や区単位でも現在実施はされてありまして、その中には、子供から大人まで一緒にプレーしている地域もあります。より幅広い世代が自然に参加できるような工夫や呼びかけを行うことで、全世代が楽しめる場づくりにつなげていけるのではないかなと考えております。ルール工夫であるとか交流タイムの導入などによりまして、初心者であったり、また子供たちも気軽に参加できる雰囲気づくりができればというふうにも考えております。提案を頂きました、地域の自治協議会にお世話を頂いてできないものかなということでありまして、

そうなりますと、地域自治協議会にもお諮りしていきながらですね、もしそれで機運が盛り上がればそういった全町的な、また地域ブロック別というふうなことも不可能ではないかなというふうに考えるところです。

○宮本善郎

ありがとうございましたはい。次の質問に行かしてもらいます。5点目の質問をさせていただきます。神河町のスマイル倍増計画として、昨年度実施された食べ盛り応援神河米給付事業の恒久的継続を強く望みます。この事業では、小中学生を対象に1人30キロの米を配布され、家庭の経済的負担が大きく軽減しました。特に米不足騒動の中で、このような支援は非常に意義深く、町の子育て支援や地域振興にとって重要な施策だと感じました。近隣の市区町村や県と比較しても、神河町のこの取組は非常に太っ腹であり、子育て世代の若者にとってもこの町に住みたいと思える魅力的な施策だと思います。これにより若者の移住促進や定住促進にもつながると考えます。また神河町のお米のおいしさ、水の清らかさ、自然の豊かさといった魅力も伝わり、町のブランドイメージ向上にもつながると思います。このすばらしい事業を今後も町の重要な目玉政策として恒久的に続けていただきたく、強く要望します。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。お米の配給がですね、御家庭の助けになったとのこと、そしてまた、移住定住につながっていくのではないかと、そういう御意見頂いて非常にうれしく思うところでございます。SNSなどを見ておりましたらですね、本当に保護者の方が今年も通知が来ていたというて、喜びのSNSも上げていただいている保護者もあって、非常に私自身うれしく思っております。この取組につきましては、令和6年度からの3年間の継続事業ということで3年間限定ということにはしております。子育て世代の皆様の応援と町内の農家の支援につながればと。それとあわせて神河町のお米を食していただくことによって、神河町の農業の活性化につながっていく、神河町のよさを感じていただく、こういうことがですね、そういう効果につながっていけばというところがございます。もう恒久的な取組としてやってほしいという御意見を承りましたので、そこはしっかり受け止めさせていただいて、今後の政策展開について、しっかりとまとめていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

○宮本善郎

ありがとうございました。では最後の6点目の質問をさせていただきます。神河町の未来を担う子供たちの声を尊重し、まちづくりに反映させることが重要だと考えています。全国の動きに遅れず、子ども条例の制定を推進し、子供と大人がともに育ち合うまちづくりを目指しませんか。神河町は少人数の町だからこそ、子供たちの声を拾いやすく反映させやすい環境にありますが、子供たちの意見や思いを反映させる場が私の知る限りありません。子ども条例は、子供たちの権利や声を守り、まちの未来を築く基盤となります。子供とともに育ち合う対話のまち、子育てしやすく育ち合える魅力あるまちづくり、移住定住促進による人口増加、大人も子供も幸せに暮らせるまちの実現が望めると思います。具体的には、子供代表や意見交換会の開催、子ども条例の制定と運営体制の整備、子供向けの意見箱やワークショップの実施などが挙げられます。期待される効果として、子供たちの声を反映した安心安

全なまちづくりで、大人も子供も共に育ち合える魅力的なまちの形成、移住者増加と人口維持増加、町全体の活性化と笑顔あふれるコミュニティーの創造が期待されると思います。神河町の未来を育てるために子供たちの声を尊重し、みんながわくわくするようなスマイル倍増の町、神河として発展させていただきたいと思います。以上です。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。それでは回答させていただきます。議会・条例という形式にとらわれなくてもですね、子供の意見を聞く機会はどんどんつくっていききたいというふうに考えております。子供たちの声も施策にどんどん反映していききたいと思っておりますが、これからの神河町の未来をつくっていくのはまさに子供たちでありますので、その声を大切にしながら、一緒によりよいまちづくりを進めていききたいなというふうに考えています。第3期神河町子ども・子育て支援事業計画をつくっておりますけれども、その中には全ての子供たちが将来にわたる人格形成の土台を築きながら、自立した一人の人として健やかに成長し、その権利が守られ、幸せに暮らせる社会を目指すとして計画はつくられています。この計画を立てることで、国から子ども子育て支援交付金という財源を頂くことができるわけなんですけれども、今行っている様々な子育て支援の取組はこうした支えによって成り立っているとも言えます。例えば妊婦さんの健康診査費用の助成や延長保育、病児病後児保育、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育ですが、そういった事業もこの計画に基づいて実施しているものでございます。簡単に言えば、この計画があるからこそ国の支援を受けて、子育て施策が進められているということになってまいります。そしてこの計画はつくったら終わりということではなしに、計画で掲げた目標と実際の成果をきちんと比べながら、必要があれば見直しを行ってよりよい支援につなげていくように取り組んでいるところでございます。これまでもですね、実は地域創生をスタートした、もう今から10年前には中学校に出向いて行って、そして神河町の現状、そして人口減少になる、人が減るとどうなっていくんだというふうなお話をさせていただいて、そのあと中学生と意見交換をするような、そして意見交換をした後に、学校のほうで生徒たちがいろいろと話し合いを持って、最終的には生徒会として神河町の地域創生人口減少対策として、町の活性化としてこういうことはどうでしょうかというような提案を頂くような、そういう取組を3年ほどさせていただいたことがあるんです。ですので、今ちょっとそれはできてないんですけども、それは学校との協議も必要になってきますので、どうしても学校の事業としてやるとなると先生方の協力も頂かなければならないということになってきます。この前ですね、住民生活課が主催で環境について考えるかみかわ未来環境塾のほうで、これは学校にお願いということではなしに一応ビラはお配りさせていただいて、あとは、参加は自由ということで、夏休み期間中にケーブルテレビ局舎のほうで、水生昆虫の調査であるとか、そういった自然環境を学ぶような、そういうふうな取組はさせていただいております。今言われたように、やっぱり最近よく聞くのが、学校だけの勉強だけじゃなしに、地域の方々とのつながり、そういった中で子供が成長していく、それが非常にすばらしいと。特に、どういうんですか移住された方なんかは特にそこは強調されますよね。だから、神河町も少子化どんどん進んでいくんですけども、だからどうなんだ、だから教育大丈夫なのかというところもありますけど、しかしその中で地域の人とのつながりというのが非常にすばらしいと、そのことだけとらえても、神河町のポテンシャルは非常に

高いん違うかなというような声は聞いておりますので、そういった御意見を聞かせていただいて、今日は教育長も来ておりますので、今後ですね、そういった神河の教育にもどんどん取り入れることができればいいのかなというふうに受け止めさせていただきました。

○宮本善郎

ありがとうございました。これで1班の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山名宗悟町長

2回目の何か、意見があれば2回目。議会でいくと2回目3回目となる。よろしいですか。もうこれで25分。

○成田新吾

ありがとうございました。

○上垣哲史

はい。それでは失礼します。続きまして、2班のほうから質問をさせていただきたいと思います。最初に自己紹介をさせていただきます。私は重行区の上垣哲史です。いろいろといつもお世話になっています。よろしくお願いします。

○松本優介

私は東柏尾区の松本優介です。よろしくお願いします。

○山口由記子

私は大河区の山口由記子です。よろしくお願いいたします。

○松本優介

私たち2班は町の課題を検討する中で、選挙公約を私たちは自然の中で生きていくネイチャーオープンキャンパスとして、マニフェストを考えてきました。御存じのとおり、神河町は兵庫県の中央部に位置し、面積の約9割が森林で占められ、北播磨地方最高峰の千ヶ峰をはじめ、暁晴山等の1,000メートル級の山々に囲まれています。そこにはホワイトピークスキー場や西日本有数のススキ草原であるとの峰高原等が県立自然公園に指定されており、自然環境に恵まれた地域です。こうした山々や高原を水源として、2級河川の市川に支流の犬見川や小田原川、越知川、猪篠川等が合流しながら瀬戸内海に流れ込んでおり、これらの河川に沿って集落や農地等が点在しています。また、水辺には蛍、鮎、水草のバイカモ等の清流の生き物が生息しています。山裾である生活地域には、JR播但線や播但連絡道路等の交通網が整備されており、豊かな自然環境やすぐれた景観等を求めて、県内の姫路市をはじめ、京阪神から多くの人々が訪れています。このように、自然の恩恵を受けながら生活をする私たちにとって、とりわけ山という財産は、みんなで守りともに生きていかなければなりません。そこで、この山について3点質問をさせていただきます。まず、現在における山を整える具体的な対策はありますか。例えば、2050年で山を整備するとおっしゃっていましたが、その具体的な対策について教えてください。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。それでは私のほうから回答させていただきます。神河町の正確に言うと87%なんですけど、それは神河町誕生した20年前の87%ですので、恐らく今はそれより増えているのかなというふうに思います。もう約9割です。森林の76%に当たる1万

3,000ヘクタールとなりますけども、その面積には杉やヒノキを植えた、いわゆる人工林があるということです。人工林は木を育てる畑であり、野菜の畑と同様に草引き、いわゆる山では下刈りですね。間引き、これは間伐になってきます。そういった手入れを継続的にする必要があります。植えてから50年以上たつ山が多い現在ですけども、よい木を育てて保水力のある健全な山の状態を維持するためには、間伐が特に重要となってまいります。植栽の際に最初はかなりの本数を植えるんですね。それから下刈りをしながら、それなりに大きくなっていくまでは毎年下刈りをしていきながら、少し大きくなったときに間引きをする、これは間伐じゃなしに除伐と言いますけどね、そういったこともしながら枝打ちもしながら、そういうふうにして山の手入れをする。そうすることでの残った木ですよ。それは理想としては十分な光が入り込んで、そして木自体に日光が注いで、そして健全な木に育っていくということなんですけども、ところが、なかなか間伐もやっていますけども、地面に太陽の光が当たらない。山の中に入っていたら多分分かると思います。しっかり当たってない。下草が生えていない。何があるんかというとなんか杉葉とヒノキの葉っぱ、そして枝が落ちて腐ったようなそういった地面になっているということにです。それではですね、本当に健全な山とは言えないわけですし、そういう山が比較的やっぱり根がしっかりと張ってないために、いわゆる本当に集中豪雨があったときに、流木が根こそぎ流されてしまうようなことが過去に幾度か、この近くで言えばですね、佐用町で大災害があったときとか、また朝来市もひどい被害を受けました。神河町も大きな被害を受けましたが、流木がどんどん流れるような大きな災害は、これまで特になかったかなと。ただ1回だけ、あれはですねグリーンエコー笠形のあの谷、本当にピンポイントでゲリラ豪雨、時間200ミリと言われてましたけど、あのときはあの谷そして岩屋にかけて、かなりの土砂の流出と、グリーンエコー笠形の谷川では流木が流れてます。ただ谷川には砂防堰堤が入っていて、流れた木は全て砂防堰堤で受け止めて、あのときほど砂防堰堤の効果が大きいなということを実に思い知らされたというか、すばらしいなというふうに思いました。そういうふうなことで、今ですね、神河町としては国の補助金を活用させていただいて、また最近では国民1人当たり1,000円の税を納めていただく森林環境税というのがあるんですけども、納めていただいて、それを各市町村に森林環境譲与税という形で交付金がおりてきております。神河町で年間6,000万、7,000万円ぐらい。それをしっかりと活用しながら、年間300ヘクタールの間伐を目標に今進めているというところでございます。間伐をしっかりとやることによって山の健康を守って、広葉樹林の拡大にも力を入れているところであります。町の森林が次の世代にも豊かに継承されるように、これからも積極的に事業を進めていきたいというふうに捉えているところです。それと参考までになんですが、もう一つはですね、2050年に二酸化炭素の吸収と排出をプラスマイナスゼロにしよう、いわゆるカーボンニュートラルというふうに政策が国において進められております。そんな中で、J-クレジット制度というのがある。これは国の認証を受けることによって二酸化炭素を吸収するいろんな事業展開をするために、やっぱりお金が必要になるわけですね。そのお金をどこから調達するのかということなんですけど、そこを国に認証、認めていただくことで、二酸化炭素を排出する、いわゆる工業地帯なんかでいうと、どうしても吸収よりも排出することが多い。でも、そういった企業もカーボンニュートラルの精神に基づいて事業展開をしなければいけないので、そういう企業にJ-クレジット

トを購入していただいて、いわゆる資本投資ですね。例えば神河町で間伐をどんどんやりたい、でもお金が必要だ。そのために、そのお金を企業のほうから工面をしていただいて間伐をする。間伐したらそれと二酸化炭素とどうつながりあるんだということなんですけど、実は、間伐をしっかりとやって元気な山にすることによって、山の二酸化炭素の吸収力が非常に高まっていくということなんです。だから、その高まるんだったらそこは国として認証をしようという制度もありますので、神河町としては、まだそこまではできてないんですけども、今後そういうことにも取り組んでいきたい。間接的になんやけども、最近神戸新聞にも掲載していただいたんですけどね、生野町にバイオマス発電所がありまして、そのバイオマス発電所は、いわゆる間伐材で製材として利用できない木材をいわゆるチップにして乾燥し燃やして発電をする、いわゆるバイオマス発電所なんやね。そういった木材を燃やすと何が出るかというと灰が出るわけやね。その灰ではなしにバイオマス発電システムで燃やしたやつは今度は炭になるんです。炭になって、もう粉状の炭になるようなバイオマス発電システムがあるんです。機械装置が。炭を活用して、今度は土壤に帰して、いわゆる土壤に取り込むことによって排出をしないというようなシステムがあって、でもそれをしようと思ったら、炭ができるまでは自然とできるけど、それを土壤に持っていくためには運搬をしなければいけないし、だからそういった輸送費、そして圃場に神河町では田んぼに炭を投じよう。そうすることで土壤改良にもつながる。そういった作業にもお金が必要なので、その費用について企業からお金を投資していただくという、そういうシステムを実は三菱UFJ銀行をさんのほうが考えられて、国に申請をして、そういうJ-クレジット制度認証してくださいということで、今、神河町も一緒になって実験をしている、そういうこともやってますので、30年後に完璧な山になるというのは、なってほしいんですけども、全力で間伐中心にやっていきたい。とにかく山の地肌には太陽の光が当たることで下草が生える、下草が生えることによって鹿のえさになったり、猿のえさになったり、そうすることで、田んぼや畑に出てこなくなる。そういうことも二重三重の効果が出るかなというふうに思っています。少し長くなりました。

○松本優介

ありがとうございます。町長がおっしゃられた対策内容はとてもいいものだと感じました。規模が大きく、大変な事業も多いと思いますか、町民の負担は少なく大きな成果を期待しています。はい。次に、木のプロがいる森林組合やピノキオ館をもっと生かせませんか。森林組合で整え伐採された木をピノキオ間でもっと生かしたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。現状を申し上げますと、神河町では森林組合や民間の林業事業体が木の収穫作業である皆伐、いわゆる全部伐採するということですけども、それと今言いました間伐ですね、間引きを合わせて令和4年には2万3,500立方メートルの杉やヒノキが搬出されております。これは一般的な木造住宅1軒に使う木材、ざっと20から30立方メートルの約800倍に相当する量となります。伐採された木材は太さや曲がり具合などによって、建築用そして合板用、バイオマス発電の燃料用などに仕分られて、木材市場や加工場向けに出荷されます。20年ほど前までは、町内の森林組合でも木材市が開かれて、町内の製材所

などが木材を買っていました。いわゆる、もうその神河町で全てが完結してたということになります。現在町内ではなかなかそういった市は開かれておらず、建築用の木材は宍粟市にあります木材市場へ出されて、町内の製材所は市場で買った木材をまた持ち帰って加工をして、その一部はピノキオ館でも利用されているという状況になってます。また神崎小学校や神河中学校、先日オープンしました図書コミュニティー公園桜空、そういった施設整備の際には町産材、県産材を積極的に使用しているという状況にあります。せっかくこの加工施設として、また夏休みになったら子供たちのこの宿題の製作するための場所としてにぎわうんですけど、そういったところに神河町の材がもっともっと活用できて、ただそういっただけじゃなしに、そこからいわゆる商品が出来上がって、そして、多くの方に購入していただくような、そういう仕組みができればいいなというふうには思っております。

○松本優介

ありがとうございます。ピノキオ館の活用としましては、例えば学校教育に取り入れ、地域事業の一環として、子供たちに神河町産木材に触れ合う機会をつくること、新しく中播消防署北部出張所建て替えも進んでいますので、身近になった消防署員の方にロープワークを習ったり、森林組合の方に木材の加工やワークショップ、機材使用体験などを開催してもらったりと、地域とともに山や木に親しみが持てるような教育を取り入れていく、そうすることで地元愛が芽生え、自信を持って神河の木材のすばらしさ、つまりブランド化を促進でき、さらには、木材でできたウッドチップを販売したり、それを使用した薫製特産品を作ったりして、それをふるさと納税返礼品に活用できるのではないのでしょうか。ぜひ実現したいと思いますので、よろしくお願いします。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。ちょっとその提案書また後でください。いやいや、本当にそういったのを頂きたいです。はい。でねちょっと今日資料もこういうね、これなんですけどね。木製のボイラーとかチップ、木製のまきストーブであるとか、そういうことをやっぱり神河町としても山の再生に向けてやっていく。また脱炭素も含めた取組としてやっていきたいなというふうに考えておりまして、来年度からですね少し具体的にできないかなという動きはつくっております。はい。あとはですね、実は去年からか、神河町商工会さんが、これまで11月に商工まつりをされてたんですけど、それにかかわって、かみかわ わく WORK TRY!というイベントをですね、今年は12月でしたか、11月の終わりから12月やったと思うんですけど、この広場で展開をされることになってます。何をされるかという、神河町の商工会の会員さんたくさんいらっしゃるんですが、そちらの会員の事業所の紹介、どんなことをしているのかというふうな紹介をされて、ワークショップもさされます。体験もできるように。その時に森林組合にもお声掛けしてですね、今言われたような何かできるのかなと。また、ピノキオ館にも声をかけて、そういったところからも参加頂いたら、また、にぎわうのではないかなというふうに思いますね。だからやっぱり、やっぱり直に体で感じるということが、非常に重要なかなというふうに思いますので、貴重な提案を頂きました。またこのことも商工会のほうにもお伝えしてですね、何かこう前に進めたらいいなと思います。ありがとうございます。

○松本優介

ありがとうございます。かみかわ わく WORK TRY! が開催された際には、僕も友達を連れてぜひ行ってみたいと思います。

○山名宗悟町長

お願いします。

○松本優介

最後に、山が好きな方を募集して、楽しみながら山を利用、管理育成などを手伝ってもらえないでしょうか。移住者増も見込めるのではないのでしょうか。

○山名宗悟町長

昨年1億円の企業版ふるさと納税を御支援頂いた株式会社エコリング様がこの自社で山の再生活動に取組みたいという、そういった提案を頂いておりまして、まだ具体化はしてないんですけども、その実現に向けて取り組もうということにしております。例えば、特定のエリアをエコリングの森と位置づけて、社員の皆さんが定期的に現地に訪れて、山の整備とか、保全活動を行っていく計画が進められているということなんです。この取組は企業としての社会貢献にとどまらず、山への関心、環境意識の醸成や、地域との新たなつながりを生む山の再生のモデルケースになることも、町としても期待をしています。あわせて、町としてですね、積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。それとですね、もう一つ神河町役場地籍課が担当なんですけども、進めています山林部の地籍調査。面積、そして境界をしっかりと確認していくという調査なんですけども、そこにはですね、森林組合が調査員を募集したところ、最近女性の応募が増えてきております。昨年度は1名の女性が調査に加わりまして、そして、今年度ですね、募集しましたところ3名の女性から反応があったというふうに聞いています。このように多様な方々に山の仕事に興味を持っていただけることは大変うれしく思っているんですが、以前に、地域おこし協力隊制度を活用して募集をしたら、手を挙げていただいた若い方がいらっしゃいました。意欲的にやりたいということなんですけども、ところが何と重度の花粉症の方でして、大丈夫かという話で、でも1回山に入ってみてくださいって入ってもらったんですが、もう全然もう駄目な方でして、本当に残念な結果になってしまったというのはあるんですけども。それと山の作業は非常に危険を伴うことも多いということで、すぐに山の再生に携わるというのは難しい面もあると思いますけども、まずは山に興味を持っていただく方を増やしていくことが大切ではないかなというふうに考えております。そしてそういった方を少しずつ育てていきながら、山に関わる人材を増やしていく取組を進めていきたいと考えております。兵庫県においても、宍粟市において森林大学校ですね、専門職大学になりますけども、そちらも県立の学校もあります。あるんですが、今年の4月の入学者が1名だったということで、本当に過去1名というのは本当に初めてで、県としても、もう一度しっかりと募集をもう1回やろうということで、この夏ですか、2次募集もして、そこにはいくらか多数じゃないんです。少なかったと思うんですが応募はあって、それとあわせて来年に向けての募集もやっていくと。そのためにも、各自治体を回ってこられて大学のPRもされているという状況にあります。

○松本優介

ありがとうございます。山には景色がいいところが多いですので、そのような景勝地に山ガールや山ボーイを呼び込んだり、また播但線とタイアップして鉄道写真を撮ったりできる

のもよいと思います。ドローンを運用しやすくすることで、神河町の山や自然の魅力を発信してくれると思います。さらには、神河町には歴史ある神社が多数あり、お社は山の中腹に鎮座されることが多く、山との関わりも深いです。四国 88 か所めぐりではありませんが、神河神社めぐりなどの企画をし、歴史と山に浸るのもいいかもしれません。いずれも山を継続して維持できるように、植林や山林林道などの環境整備の作業を合わせて行えると持続可能な取組にできるのではないのでしょうか。地元、移住者、来訪者と全ての方が喜び、誇りに思える取組を期待しています。まとめとしまして、神河町の豊かな自然は私たち、そして未来への財産希望であり、守っていく義務もあります。ぜひ、この3点を具体化し実行していきたいと考えています。名づけて神河ネイチャーオープンキャンパスです。単に山の維持活用ということだけでなく、山を通して神河町の魅力が伝わることで、地元を愛し、さらには職業の増加や住みたいと思う方が増え、雇用や移住の促進で地域で活躍できる機会の増加にもつながり、町民の皆さんと共に神河町の発展を進めていけるとと思います。以上で2班の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○山名宗悟町長

どうもありがとうございました。

○前田義人副町長

原稿どおりでなくて大丈夫。聞いてもらって、ないですか。

○上垣哲史

そうですね。失礼します上垣です。教育長も来ていただいているので、最初にもあった子供たち、中学生ぐらいまで含めてですけどやっぱり山というのに、私の世代 45 歳なんですけど、私の世代でもなかなか遊んだりしたんですけど、触れ合うことが少なかったと思うんです。町長おっしゃってたとおり、本当に地籍調査で2回か3回ぐらい山に上がったんですけど、本当に山の状況はなかなか厳しく、日が当たらずに成長してないところあるんですけど、そこまでいかないにしても、山というものがどういうものなのかとか、今後どういうふうになっていくのかっていうのを少しやっぱり教育にも取り入れて、ただ、難しい面だけじゃなくて、さっき言ったようなワークショップも積極的にちょっと学校のほうからも力を入れていただければ、子供たちが興味を持つことで継続して山に対してもいろんなことを、何ていうんでしょう、関心を持って取り組んでいけるんじゃないかなと思うんです。続けてごめんなさいね、なかなかその学校の先生の時間が忙しいとかあると思うんですけど、そういうのも含めて教育だと思うので、どうかそういったところにも力を入れていただければうれしいなと、思い質問じゃなくて意見でごめんなさいです。

○中野憲二教育長

寺前小学校では、地域の方、いわゆる生活科なのか、いわゆる総合的な探求の時間なのか位置づけは別にしまして、地域の方から山の歴史であるとか、それこそ昔の体験とか寺前小学校の子は聞かれてるということで、非常にいいこと。五、六人の方に来ていただいたんですかね。先生方からも非常にいい話だったということです。そういうふうなことはヒントになるかなあというふうには思ってます。それと町史編さんの作業の中で昨年度、第1款になるんですかね、自然地理編でそれが神河町の自然ということで、丁寧に解説されてるということで、まだ具体的ではないんですけども、神河の自然とかということについて、子

供たちに教えるヒントがそこにたくさんあるんじゃないかということで、理科とか社会科とか、そういうふうなことにも活用できたらいいかなあというのはちょっと今思っているところです。中学生がなかなか忙しいですね。小学校と高校はそういう体験とか、総合的な探究活動って物すごい進んでるんですけど、神河町に限らずどこの兵庫県のほかのところ聞いても中学校が部活動と受験で忙しいと。授業との兼ね合いとか学力をつけるのはとか、行事もあつたりとかという、そういう課題があるというのはうちに限らずちょっと聞いてますので、ヒントがあれば教えていただければなあというふうには思っています。ありがとうございます。

○上垣哲史

ありがとうございますありがとうございます。

○前田義人副町長

山口さん、何かありませんか。

○山口由記子

いい活動をされてるけど、ほとんど知られていないのが全部問題なんだなと思ってたので、町長のSNSよく見させていただいてるんですけど、結構見られてる方多いと思うので、もちろんそういう活動の発信もそうなんですけど、イベント発信とかも何かそういうSNSを使って、もっと何か、みんなに知られるような活動をしたら、やっтерることがすごい素晴らしいこと全部されてるけど、問題は知られていないだけな気がしたので、そこを何か具体的にできたら1番いいなとは思いました。

○山名宗悟町長

本当に情報発信ね。だからSNSで発信するんだけど、だから発信するだけでは駄目なので、発信する側は恐らくフォローしていただいている方に全員自動的に行くということではないでね。そのフォローしていただいた方が僕が発信したのを見ていただくことで、自動的にまた入ってくるのもあるんですけども、その辺が難しい。もう一つは、公式のSNSも毎日のように発信していますんで、僕も職員にはお願いをしてるんです。とにかく、自分で発信ができなくてもフォローして発信は可能なので、公式SNSやインスタ、そしてフェイスブック、X。それをとにかく自分もアカウントをとって、そしてシェアをする。シェアしてシェアして増幅がやっぱり要するにフォロー数につながっていくことなんで、その思うとユーチューブにしても公式のやつ見たらそんなにね、あれですわ、ないんですよ。閲覧する数とまた違いますけど。なのでその辺をしなければいけないことと、もう一つは、情報発信、それだけじゃない、生成AIを活用して発信するという方法もあるようなので、峰山のスキー場などはもう生成AI使って、もうどんどん具体的に発信してますので、今そういうことができるようですから、やっぱりそういうことにやっぱり行政も取り組んでいかなければいけないというふうには考えてます。

○山口由記子

1個はインスタグラマーだったりとか、そういう有名な人に来てもらって、何かこういうイメージできるような、何か具体的に。

○山名宗悟町長

インフルエンサーね。

○山口由記子

そう何か、例えば、いろんな環境があるじゃないですか。今だったら夏休みだったらヨードルの森もそうです、先ほどおしゃっていた新田ふるさと村もそうですし、そういう家族で行けるイメージの何か、CMではないけれども、そういう感じで行動されてるのを見た人が、こういうところがあるんだっていうのを、多分それでインスタグラムは多分拡散力がないからあんまりお勧めしないですけど、拡散力あるところのそういうSNSで発信している人なんかリンクじゃないけれどももらったほうが、もしかしたらいいのかなっていうなと。

○山名宗悟町長

そうやね、そういう有名な方ね。フォロアーをたくさん持つってのね。その発信力がある方にね。

○山口由記子

そういうのを何か、それでまたその人に何か、町の何かを提供したりとかするだけでもやっぱり何かウィン・ウィンになるんじゃないでしょうか。なんかそういうのを1人で、自分で、全部町だけで、町民だけでするには難しいかもしれないですけど、そういう有名な方とかにちょっと力をおかりして発信する。何かイメージがつくような動きの、何かただ文章とか、写真とかではなくって、行ったらこんなことがあるんだっていう動画ですかね、そういうのをやってみてもいいのかなと思います。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。どうしても私ら堅苦しくなるんで、これもしなければいけない。別にそこはいいんだよ、この部分が知りたいんだみたいなところがあるんで。そういうふうに考えるとインフルエンサーの方と契約するのか、それともそういった方とに親善大使になっていただくとか、そういうことですね。ここも、これはやらなければいけないって本当に思ってます。ありがとうございます。

○山口由記子

ありがとうございました。

○松本優介

町長がさっき見せてくれた資料、またちょっと後でちょっと見てみたいなと。

○山名宗悟町長

分かりました。はい。

○山名宗悟町長

またその企業に1回来てもらって説明を聞こうっていうふうにしてますんで、後で見せます。

○松本優介

ありがとうございます。

○前田義人副町長

京都の美山町でやられてる。また見てください。

○松本優介

はい、ありがとうございました。

○山名宗悟町長

ありがとうございました。

○村岡廣隆

はい。それでは、私たち3班は、町の課題を検討する中で、選挙公約を高齢者が1人でも安心できるまち、そしてマニフェストを考えてきました。今日はその中から3点について、町長に質問をさせていただきます。まずは最初に、自己紹介をします。私は大河区の村岡廣隆です。よろしくお願いします。お願いします。

○大仲洋子

私は為信区の大仲洋子です。

○笹倉武志

私は中村区の笹倉武志です。よろしくお願いします。

○竹國健二

はい。私は岩屋区の竹國健二です。よろしくお願いいたします。

○藤原正好

今日は越知区の藤原正好です。よろしくお願いします。

○村岡廣隆

それでは、まず1点目の質問をさせていただきます。高齢者のニーズを把握されていますか。高齢者の中には不便でも、自分の生まれ育った家で暮らしたい人。また、病院やスーパーがある便利なところに移り住みたいという人がいます。そういったニーズを町長は把握されているでしょうか。教えてください。

○山名宗悟町長

お答えさせていただきます。質問頂きました内容でのアンケート、ニーズ調査につきましては、具体的にしておりませんが、健康福祉課が令和5年に一般介護予防事業評価の一環として、65歳以上の高齢者を対象に健康と暮らしの調査を実施をしています。質問は異なるんですが、今の生活に満足していますか。現在お住まいの住宅にどのくらい満足していますか。今の住まいで困っていることがあれば、当てはまるものに丸をつけてください。例えば、不便な場所にある。足腰が弱ったときに住みにくいか、地震や台風、大雨などの被害の心配など、10項目以上の選択肢があるんですが、そういった調査は実施をさせていただいています。いろんな資料としてですね、このぐらいの分厚いものになっています。これに全てアンケート結果は入っているということです。各種福祉事業の中で、職員が相談をお受けすることがありますけども、これまでのところ病院やスーパーの近くに移り住みたいといった御意見は余り多くはありませんけども、できる限り今の自宅で暮らし続けたいという希望は、お聞きしているところでございます。長年、住み慣れた環境で安心して生活を続けたいというお気持ちは多くの方に共通しておりまして、その一方で、日々の買物や交通手段に不安を感じられておられる方も少なくありません。そうしたお気持ちに寄り添いながらですね、行政は介護保険を初めとする公的制度の活用や、社会福祉協議会による様々な事業やサービスを通じて、一人一人に合った支援を行っているところでございます。また、現在町内では七つのブロックに分かれて地域自治協議会が活動をされておりまして、地域の皆様のお困り事に耳を傾けていきながら解決に向けた取組を進めていただいているという状況で

ございます。健康と暮らしの調査なんですけども、調査対象は65歳以上の高齢者でありまして、調査した対象としては2,100人、集計数は1,523人です。やっぱり高齢者の方々、やっぱりそういった調査がもう本当に協力的だと感じています。

○村岡廣隆

はい、ありがとうございました。では次の質問に行かせていただきます。

○竹國健二

はい。それでは、質問の2番ですね、今の返答の中にも関連することがあったんですけども、生まれ育った家で暮らしたいという高齢者の対策はされていますか。その中で、一つは、ドアツードアのバスの運行などより細かな移動の形はつくれませんか。これが一つですね。もう一つは、買物になかなか行くのに不便であると。高齢者になると、免許証返納されたとかです。ね免許がないとかそういうのがありますんで、移動販売車、ここの質問には移動販売車を増やせませんかと書いてあるんですけども、そういう現状に対して把握されていますか。先ほどの質問の調査された中にも、その辺が載ってるのかもしれませんが、現在は例の自治協議会ですね、こちらのほうでもいろいろ検討はしたりはされてると思うんですけども、その辺の件について把握されていますでしょうか。

○山名宗悟町長

はい。それでは1点目のですね、ドアツードアのバスの運行等の質問です。現在ですね、御承知かもしれませんが、川上線において時間を限定したデマンド交通の運行を行っております。それはドアツードア、いわゆる玄関先まで行くという、そういうことなんですけど、そういうサービスではありません。乗降場所として、コミバスのバス停ではなしに、地域のごみステーションを基本としてですね、そこをステーションとして活用させて頂いてまして、従来のコミバスのバス停よりは自宅に近い場所になるかなというふうに捉えています。今後はですね、ほかの路線への拡大も検討しているところであります。越知谷の自治協議会の皆様方ともそういったことについて、役場も協議もさせていただいているというところでございます。ただですねドアツードアのサービスが理想ではあるというふうに思いますけども、道路の規格であるとか、車両のサイズといった課題もあって、現時点では全てのエリアでの実現は難しいのではないかなというふうには捉えているのが現状かなというふうに思っております。2点目の移動販売車の件でございます。移動販売車は、以前に地域で個人の方が数件いらっしゃったんですが、そういった方々も高齢化に加えて、最近では店舗とか宅配サービスが増えてきたことで、以前とは違う状況になってきてニーズも変わり、収益面でも難しくなってきたようで、残念ながら廃業されている状況となっています。現在はマックスバリュやコープの移動販売車が地域を回っているほか、コープやヨシケイですかね、これは一部エリアを除きますけども、個別のこの配送のサービスも利用できるようになっております。神河町としてできることとしては、民間事業者への支援が考えられるんですけども、今後、民間事業者の方から相談があれば必要に応じて車両の導入支援などを検討していくことになるかもしれません。地域の皆さんの声や状況を踏まえながら、どのような形の買物支援が求められているのかを考えて、よりよい形で取り組んでいければというふうに考えております。

○竹國健二

そしたら、質問というか回答に対してですけども、まず一つはですねドアツードアのバスの運行の関係なんですけども、越知谷自治協議会のほうでも役場の担当の方もおられて協議した中ですね、やはり今現在、ウイング神姫の路線ですね、越知谷やったらもう言うたら道としたら1本しかないわけですね。田んぼの農道とかいろんな町道もあったりするんですけども。そこの関係で長谷のほうでやられてる内容に近いようなものをやるのであれば、バスの運行との関係で競合できないというふうな話もあってですね、なかなかちょっとハードル高いんですよね。やるとすれば、言うたら協議会なり個人で運行するのであれば、免許の問題とかその辺も大丈夫なんですけども、いろいろとやっぱり費用の面とかいろんな、その辺がですね、要は車両も含めての面がハードルが高いんで、なかなかその辺がうまくいかないということで、一つの方法としてやったら時間帯もあるんかもしれませんが、その場所としてグリーンエコー笠形まではウイング神姫の車両が来てですね、そこまでがコミュニティーバス、ドア to ドアのバスとなれば、やっぱりそこで乗換えなありませんよね。そういう問題がやっぱり非常にこの前協議の中では問題視されました。その辺を折り合い点を何とかならんかというところで、今後ですね、何かいい方法、特区的なものをとかですね、いろいろとできないかということで、今後は要望したいと思います。

○山名宗悟町長

今後、具体化に向けて役場と自治協議会で協議は続けていくということですので、それはしっかりと対応させていただきたいと。ただ法律に基づいての運行ということになってきますから、その範囲内になるんですけど、特区申請をして特区をとることでそこが緩和できるのであれば、当然緩和をする方向で考えた方がいいんですけども、特区になるとなつたで今度はまたいろいろな、どういうんですか、町としても常に調査をやっていかなければいけないということがあるのかなとも思ったりしますので、その辺は結果として、いや、何のためにやるかというところですよ。だから、やっぱり利便性を上げていくんだというところをまず前面に出していきながら、考えていければというふうに考えます。

○前田義人副町長

どうぞ、藤原さん何か。

○藤原正好

今の自治協議会のことでウエスト神姫との関連でいろいろ勉強させていただきました。やはり、90代、80代、私なんかもうすぐですけども80代から90代の方が免許返納して、移動すると、もう特に病院行きが多くなってきてますので、その中で予約診療なんかで時間的な余裕がなかったりして、それをどういうふうにクリアするのというところが今、一つの方角性が出ないところでもありますので、そういう予約診療とそれから実際の動き、バスの運行とかそういうのについて、どう、何か、方向性があれば、一つは考えるところが出てくるんじゃないかと思います。病院の予約診療、ここをどういうふうに考えていただけるかというところに、また見いだすところがあるんじゃないかなと思います。

○山名宗悟町長

はい。

○前田義人副町長

ちょっとだけ。すいません。予約診療ということで、これ可能性を今まだ探ってるという状況なんですけど病院のほうで往診ができると、急病とかそういうのは病院行っていていただくしかないんですが、慢性期に入ってて薬だけもらえるといいんだけど、それをしようと思えば病院行かなければいけないということで予約を取るということなんですけど、今少し院長のほうも考えていますのは遠隔医療ということで、看護師さんとかが在宅まで行って、お医者さんは病院にいます。そのときに血圧とか、心拍数とか、いろんな様子をカメラを通じてとか機械を通じて見て診断をします。そうすると薬は出ますので、薬を届けするような仕組みをつくとどうしても移動しなくても、病院の診察ができるということも可能に、今は制度としてはなってるんです。ただそれができるかどうかというところを今探ってるということです。それともう一つは、もともとの移動ですよ。誰とも会わないということは決していいことではないので、移動されている方と出会うということもすごく大事なことでと思いますので、乗換えがしてもいいんだっただけなんですけど、乗換えがなしでいくのは無理やというふうにお勉強なさっていただいたと思うんですが、ここが何とかクリアできないかというところは本当に考えてるんですが、法律の壁があるので、まだまだ今のところ画期的なところは見つかっていないということです。医療に関しては少し工夫はできるかなと思っています。

○藤原正好

ありがとうございます。ぜひそういうふうな往診診療とか、それから遠隔診療、今、副町長からお話し頂いたんですけども、これは私多分 20 年ほど前、この神河町が合併する前にその会話があったと思うんですけど、ケーブルテレビの容量、前回の町長もお話しされたんですけども、容量とかそういうので、各患者のところにそういうふうな設備を置いて、病院の中でお医者さんが診ると、そういうふうな動きが出るんでできるというのを、多分、合併時代にそういう夢を私聞いたと思うんですけども、これが今の話だと実際に目標として検討されるというふうなちょっときっかけができるのかなと思いましたので、よろしくお願いします。

○前田義人副町長

はい、そのとおりです。当時双方向だったので、ケーブルテレビの光ケーブルを引いたときにできるという話で、私もその時に健康福祉のところにもいたのでよく覚えてるんです。そのときはね、内科のドクターがやりたいという声があったので、ちょうどいいなということで、先行事例としては今合併しましたが、当時の五色町がそれを取り組もうということで、郵政の何かモデル事業としてやられ始めてました。実際にカメラ入れて血圧測った数字が先生のところに病院届くという。途中でなぜできなかったかというところが勝手に思ってるんですけど、その時間帯は内科の先生が遠隔医療のほうに向かわないといけなかったので、病院に来てる外来の患者さんの相手ができないということで、先生が向かっていった部分の穴埋めをどの先生がするんだみたいなことで、内部でうまく調整ができなかったということで、今ちょうどそんな話が院長のほうから出まして、何とかできないかと。それと訪問診療という形で数はないんですけど、月に五、六件を訪問するというふうなことを実際に動き始めてますので、ちょっと時代が変わってきたので、実際にできるように向かっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○山名宗悟町長

いや、もう企業のほうもそういったリモート診療を含めて、いろいろと事業提案にこられています。はい。そういう状況ですからこれから一気に進むのではないかなと。1番重要なのは、受皿といいますか、結局のところ本当に実際それを活用する側、いわゆる病院側がその気になるかならないかというところが1番重要かなというふうに思いますね。

○藤原正好

特にマンパワー人そのものですから、高齢者も増えてますけども、病院の職員をたくさん採用されて増やされたらどうかと思います。私どもでは病院が一つの大きな企業ですのでね。

○竹國健二

岩屋の竹國です。先ほだちょっと最初は言いましたけど、今の病院の関係の件ですけども、ケーブルテレビの光ファイバーの容量の件は、前に町長のほうがそういう話をされたんですけども、病院のほうの今の案件ですけども、担当のもちろん病院がやられるのはなんですけども、役場としての担当されるところがどこで、いつぐらいまでにいうのをですね、町民の方に発信を早めをお願いしたいと思います。やっぱりそういうことが、地域の中でいろいろ協議する中であれば、またちょっと話の内容も変わってくるところもあると思いますんで。その辺の担当とか期限とかですね、また、今は答えられないかもしれませんが、早めに分かるのであれば、こういう計画ですよというのは具体的に今、言ってもらえればそれはそれでいいと思いますけども。はい。

○前田義人副町長

前田です。今の状況からお話ししますと、病院の健全経営といいますか、病院が経営が非常に苦しいという話。要は御存じかもしれません。毎年赤字を出すということでもありますので、その部分の改善計画を病院として立ててるんです。アクションプランといまして。病院に任せてるんじゃなくて、役場で言いますと総務課を窓口にして私もそこに行きますけど、その改善プランが実行されてるのか否かということを四半期に1回点検しに行きます。点検のときにできてないことはもう頑張ってくださいよとか、なぜできてないんですかっていうことをやるんですね。その中の項目の中に訪問診療というのがあります。訪問診療が五、六件というところで止まっていますので、病院で言いますとその進捗管理をやっていますのが総合戦略室というところが今やっています。役場のほうで言いますと点検をやっていますと総務課でやっているとということになります。今お話のDXですね、訪問診療等々のデジタル化についてはその場で話としては出てますが、まだ計画書も何もできてないという状況です。まだできていくと皆さんにそういったこともお知らせをしていきたいというふうに思っています。

○山名宗悟町長

町として必ず新しいことを方針として持ったときは、絶対議会にいわゆる報告、常任委員会で報告したり、また議案として上げる場合は議案として上げていく。それによって公になるなっていくということになります。

○笹倉武志

失礼いたします。はい。3番目の質問なんですけども、多分恐らく1の質問と重なる部分あろうともあると思うんですが、3番目の質問として、メインなところへ移り住みたい高齢

者への対策はされていますかということで、ちょっと何点か質問させていただきます。便利な場所に立つ町営住宅は、入居が一部の世帯に限られているところがありますが、出ていく人も多く、空いている部屋がある状況です。若い人と高齢者が同じ棟で一緒に住むことはできないでしょうか。また、年金生活者のために、町営住宅への入居費用の減免措置などではないでしょうかということを質問させていただきたいと思います。

○山名宗悟町長

ありがとうございます。まず町営住宅についてですが、低所得の方に限らず若者世帯や中所得層の方など、幅広い世代所得層の皆さんが安心して暮らせるような住まいとして、対象を分けて確保する国の指針が実はありまして、それに基づいて整備をさせていただいています。それぞれの世帯、対象に合わせた整備を行っているんですけども、人数に合わせた部屋の規模数、駐車場数であるとか、バリアフリー対応であるとか未対応であるとか、また、子供の泣き声、生活時間の問題など、また、活用している国の補助制度の要件によって入居対象が限定される場合などが多いわけです。その点についてはですね、制度上仕方がない面もあるため、ある程度御理解頂ければと思っております。その中で、若者世帯向け住宅なんですけども、新築一戸建てを町内へ建設し転居する率が高くなっておりまして、通常の町営住宅よりも入れかわりが多く、空室になることも多いです。そもそも若者向け町営住宅は、今も言いましたように、まず神河町にとにかく家賃4万円で住んでよと。住んでもらって、その中で土地を探してもらって、一戸建てを建ててほしいという、そういう少し2段階の戦略的なことも考えておりましたので、そういう意味では、今はちょっと空き部屋もあるんですけども、かなり一戸建ての住居も建設されたというところです。このところ少し、建設関係全体に今ちょっと停滞ぎみなのかなというふうに聞いております。物価高騰も含めてですね、あるかなというふうに思っております。町外から転入されて町内へ定住を促進するという役割機能も担っておりますので、具体的に言えば、隣の市川町さんであるとか、また生野町のほうから、神河町に転入されてくるという若い方も実際いらっしゃいます。公営住宅の整備に関しましては、国は住宅政策の指針として公営住宅の整備及び管理に関する法律、もう一つは住宅セーフティーネット整備法などを定めています。これらの中で対象者の区分や優先入居者の基準が示されておりまして、低所得者層、若者世帯、高齢者、障害者など、多様なニーズに応じて整備することが求められているところでございます。2点目の年金生活者のために町営住宅への入居費用の減免措置できないかなということなんですけど、町営住宅の入居費用については年金生活者と言ってもですね、年金の支給額は人によってかなり異なるわけですし、加えて資産の有無であるとか、家族構成等、あとは支出状況などによって、生活の困難さには個人差があるというのが実態です。そのため、現時点では年金生活者という理由だけで、一律に入居費用を減免する仕組みは設けておりませんし、設けられないということになります。生活にお困りの方については、生活保護など他の制度を活用できる場合もあります。個別の状況に応じた御相談にはできる限り対応させていただいております。よって気軽に相談頂ければなというふうに思っております。

○笹倉武志

ありがとうございますはい。そしたら制度があるから若い人と高齢者、低所得という部分では一緒に住めるかもしれないけども、そういう区分がある中ではちょっとまだ難しいというところ、そういう理解でいいんですかね。

○山名宗悟町長

ただ、これは神河町議会の中でも御意見を頂いていることがありまして、実は若者向けの町営住宅には空き部屋があります。若者向け町営住宅ですから年齢制限もあります。今は、夫婦の合計年齢が80歳であるとか、あとは所得制限もあるんですけども、そこがネックになって入りたくても入れないという方もいらっしゃるの事実のようであります。そういうことも含めて、ずーっと空き部屋を置くぐらいやったら、少し基準を変えろというか、特例措置を設けて入っていただいて、家賃収入として入ったほうがいいのかという御意見も頂いております、そのとおりだと思います。その辺については考えるべきだろうということ言っているところで、検討はしておりますけどもまだ結論には至ってないと。だから若者、御質問は高齢者ということになっているのであれですけども、そういう状況ですね。

○笹倉武志

ありがとうございます。

○山名宗悟町長

まだ、時間ありますんで。

○笹倉武志

ちょっと防災とかそういう関連で考えた上での話もあったんですけども、できれば、お年寄りの方も住みなれた家に住みたいという御意見はあると思うんですけども、やっぱお1人で住むことになると、今、例えば大雨とかよくニュースに流れたときに、やっぱ避難されるときに同じ住宅や同じ棟で住んで、近くにおって声かけをして一緒に避難できればという観点から、空き部屋があるんだったらと質問をさせていただいたんですけども、そういう一つ制度があるんだったらちょっとまだ。そこら辺が緩和されれば、もしかしたら導入できるかもしれないけど、今のところ無理ということで考えればいいんですかねという防災面でちょっと考えれば。

○山名宗悟町長

だから一つの考え方として、よく言われますコンパクトシティですね。コンパクトシティについてはこれまでも議会でも質問も頂いたんですけども、神河町として、それは行政効率からいうと非常に効率よく進むんだろうけども、住む場所ということになってきますから、そのためのイニシャルコストもかなり必要になってくると。それと、例えばこれだけ山間部が深いそういった神河町に、山間部の方々がもう全て中心部に集まってくることによって残された土地ですよ。それが荒廃することによって、山の環境がさらに悪くなって、田畑も悪くなって、それが大きな災害につながってこないのか、その空いた山間部をどう活用していくかということもやっぱり考えていかなければいけないので、結局、コンパクトシティ化しながらも、山間部は山間部としての何か維持管理できるような環境をつくらなければいけないというふうに自分自身は思っていて、そこを例えば山間部、空き家を活用してどんどん移住政策を進めていくというふうなことをしながら、リタイアされた方でも来ていただいて、そこで生活をしてもらいながら、いよいよ高齢になったときは中心部に移っていた

だいて、空いたところにまた移住していただくような、何かそんなシステムが未来永劫続いていくのであれば、何か非常に元気な人は車の運転もできるので。でもその頃になったら自動運転でかなり誰でも運転できる環境はできるのかなとは思いますが。そんなことは思います。よく言われる移住者に優しい神河町と言われるんです。確かに移住政策どんどんやってきました。やってきたし、やっぱり国のそういった地域創生の流れがやっぱり移住定住ということを進めていくということになってきますから、そのためのやっぱり国の助成制度なんかもありましたから、それを活用したんですけども、結局のところ移住された方ももう1年2年すればいつまでも移住者じゃないわけで、その方々もやっぱり年いって最後までこの神河町で住みたいという思いで移住されてきてるんやから、そのように考えると、やっぱり高齢者になっても安心して最後まで住み続けられる、やっぱり環境をどのようにつくっていくのかということをしつかりと押さえておかないと、何歳まではええけどそれ以降あかん、やっぱりまた都会に戻ろうというのではあかんで、そう考えるとやっぱり子供からしっかり高齢者まで、高齢者が安心して暮らせる環境というのがやっぱり重要だというふうに考えております。

○笹倉武志

ありがとうございます。

○山名宗悟町長

大仲さん、どうですか。

○前田義人副町長

御発言頂いて。

○大仲洋子

私は神崎総合病院でエールボランティアの喫茶店をしてるんですけど、イベントホールでしてるんですけど、火曜日ごとに鍵をあけるのに8時に行ってるんやけど、いつも足早の町長さんといつも玄関で出会うんです。町長さん寄ってってくださいね言うねんけど、もう忙しそうにされてるから、いや神崎病院でもいろいろ用事されてるんやなあと今そう思ってます。

○山名宗悟町長

ちょうど火曜日ね、診てもらいに行ってるのとちゃうんですね。毎週火曜日8時から病院の執行部会議がありましてね、何もないときは、ぜひ、喫茶のほう行かしてもらいます。

○大仲洋子

お茶、コーヒーを飲んでおられる周りの方にちょっと悪いと思うんで、見学いう形で立ってもらって見回るだけの、コーヒーを飲んでもらったら町長さんの立場が悪くなったら困るので。はい。よろしくお願いします。

○山名宗悟町長

火曜日、分かりました。

○前田義人副町長

はい、ありがとうございます。

○藤原正好

今日はありがとうございました。これで3班の質問を終わらせていただきます。いろいろ若い人から年配の話までいろいろ質問させていただきました。回答ありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。

○ 山名宗悟町長

こちらこそありがとうございました。

○平岡万寿夫総務課長

はい。今日はありがとうございました。とは言いながらですね、少し時間もまだあるようですので、1班2班の方も含めてですけどちょっと質問のときに言い忘れていたっていうことがありますら改めて質問をお受けしたいと思いますけど、どなたかございませんか。

○山名宗悟町長

1班の方はかなりさらっといきましたので。

○前田義人副町長

何か言い残してることがあれば、大丈夫です。

○竹國健二

1班の質問の中で町長が回答された中で、中学生と3年間交流があったということでお聞きしたんですけれども、これは町長さんも出席されての内容ということですね。言ったら、今回この場をつくっていただいて、言うたら、個人、一個人じゃないんですけども、直接話したことに対して中学生の方とそういうやりとりをされたという範囲ですよ。

○山名宗悟町長

そうですね。

○竹國健二

その時だけじゃなくて、町長さんとしてどっか回られたときに、先ほど病院でコーヒー飲まれたらどうのいうてあったんですけども、立場は町長さんですけども、そういう交流する場をつくってじゃなくて、個人的に回られたときに若い方とお話しされたようなことはありますでしょうか。

○山名宗悟町長

個人的に、個人的に回るねえ、個人的にしたことあります。大分前なんですけど、具体的に言うと長谷地域の若い方と町長1回なんかちょっとはバーベキューしながらお話できませんかねって、モンテローザのバーベキューコーナーで何人でしたかね、長谷の方だけじゃなしに六、七人でしたかね、いろいろとお話しさせてもらったことはありますし、若い方なんですけどきらきら館で子育て教室に参加されているお母さんお父さんと1度ですか、きらきら館で意見交換会をさせていただいたことあるし、もう一つは移住者の方々、移住者の会うといのがありまして、一度そういった方と意見交換させていただきました。これも本当に個人的に、ちょっと1回してくれてないですか、分かったっていうことで行ったりとか、うちにちょっと行かしてもらって意見交換したりとかしましたね。個人的にはね。中学校でしたのはこれなんです。神戸新聞社にも来ていただいて。これ号外的なやつでその日のうちに紙面にして配っていただいたということです。中学生から提案頂いた中から柚子の入ったボディークリームとそれとスキนครリームとハンドクリームができました。これは個人ということではなくて神河町としてさせていただきました。神河町の子供たちということじゃない

んですが大学連携も結構しておりまして、現在でいうと、大学連携は神戸情報大学院大学、専門職大学なんですけども、そちらそれと神戸学院大学とも連携事業ということでさせていただいております。いろいろと神戸町、神戸学院大学でいうと10周年記念のときに、宝物という歌をつくっていただきまして、それとDVDですね、学生の皆様方が神戸町を訪れて、神戸町のこれからのまちづくり地域創生も含めた、そういったところをどのようにしていくのかというふうなことを班編成でいろいろと町を見て回って町内の方とインタビューしながら、一つのDVDをつくっていただいて、10周年の記念式典の最後にDVDを流して、最後、歌も歌ってもらったというようなこともあります。大学は大学でそういうふうに連携をすることで、また大学の実績につながっていくんですが、ただ提案をしていただいてそこがゴールになってはいかんで、そこをスタートとしてやっぱり地域創生につなげていくことが1番重要なんですけど、その辺がね、発表をしていただいて終わらないように、いうところは意識はさせていただいております。

○竹國健二

はい、ありがとうございます。

○山名宗悟町長

要望があればこのようにさせていただきます。今回は事前にしっかりと質問も頂いて頂きましたんで、しっかりと答えていかなあかんことですのであれですけど。もっとざっくばらんにするのであれば私1人でも行かせてもらいますけど。

○平岡万寿夫総務課長

はい。ほかございませんか。どなたからでも、村岡さん。

○村岡廣隆

はい、大河区の村岡です。今日の内容とはちょっと外れてしまうんですけども、議会で女性議員が1人もいないというのは大変問題だと思っています。ぜひとも多くの女性の方に立候補していただいて、議員になって多様な意見を持って議員活動をしていただきたいというふうに思ってます。一方町政においてもですね、女性の意見をいろいろ聞いていただきたいとは思ってるんですけども、先週、町長懇談会ではなくて議会との懇談会がちょっとありまして、私は役員として出席したんですけども、残念ながら高齢者、役員の方ばかりで女性が1人もいない。ほかの懇談会でも、そういった状況だというのは聞いてます。ぜひともですね、女性の声を聞いていただけるような懇談会を多く開催して、女性の意見を取り入れていただきたいなと思ってますんで、ぜひその辺をよろしく願いしたいと思います。

○山名宗悟町長

そうやね、ブロック別懇談会ですよ。だから、出席していただく構成が、区の三役そして自治協の役員、役員といっても会長と事務局ということになってますので、結果としてそうなったということで、一つは神戸町じゃないんですが、小野市の例を言いますとね、小野市は女性の区長が何区かあるんです。蓬萊市長と話したときに、女性の区長が誕生したら、また支援させてもらいうて何か助成をしてるようです。そしたら、結構女性の区長も増えたというふうに言われています。あとね、この間の福本区の区長と話したんですが、福本区は区の役員に女性に入ってもらってるんやって言われてましたので、それはなかなかすごいことやなあって思いますね。だから1番やりやすいのはやっぱり地域自治協議会の今後の在

り方として、もっともっといろんな各種団体じゃないですけども、そういう方々が参画しやすいような地域自治協議会になっていくことで女性も増えていくのかなというふうに思います。最初ですので、どうしても各区の役員中心になってしまわざるを得なかったいうのもあるかと思いますが、第2段階としてはそうなってほしいと思いますし、行政の中での職員人事というところも、女性管理職の登用というのは積極的に行っておるというところではあります。

○村岡廣隆

はい、ありがとうございました。

○平岡万寿夫総務課長

はい。ほか、ございませんか。

○山名宗悟町長

あと情報なんですが、観光面で言いますと、御存じかもしれませんが、関西電力エルビレッジが閉園になったということで、そのあとですね、関西電力の土地を神河町に払下げしていただきまして、そのあとに来年4月オープンということ。春オープンということで、生野高原カントリークラブのところにSUGOMORIリゾートというのがございますが、SUGOMORIリゾートとトヨタカローラ姫路さんが共同経営で、そのあとにオートキャンプ場プラス1棟貸しのゲストハウスというか、1棟貸しの豪華な宿泊施設、それとプライベートガーデンみたいな庭もつけて、そこでドッグランとかそんなこともできるようなそういうことで、バーベキューテラスを全天候型で、ちょうどのり面ありますよね入っていた橋渡ったところに土手がね、あそこにウッドデッキでテラスをつくってそこに屋根をつけて、全天候型で雨が降ってもバーベキューできる、そういう施設を今、建設をするということでこの間も具体的なプレゼンを受けまして、非常にすばらしい施設になりそうです。はい。楽しみにしてほしいと。恐らく、播但連絡道を砥堀で降りた左手にトヨタカローラ姫路さんのカローラパークがあるんですが、のイメージですよ。イメージは、庄司アトリエという設計事務所のSUGOMORIリゾートの社長なんですけども、あの方のデザインでその施設も計画されるというふうに聞いてますので、私自身、楽しみにしておると。企業のほうもですね、もう100%企業出資でありますから、町の負担は基本かかってこないということで、とにかく人口減少は西兵庫エリアの減少率は非常に顕著だと。そのように考えたときに、やっぱり企業としても西兵庫の減少をいかに食いとめていくか、そこにいかに人を集めてくるかというところがやっぱり企業にとっても非常に重要なんだというふうに言われておりました。そのように考えると生野にSUGOMORIリゾート、その下に新たなカローラ神河、そういう名前になると思うんですが、そういうふうな中で、一体として企業のほうも考えて集客をしていこうというふうになってますので、またお楽しみ頂ければというふうに思います。

○平岡万寿夫総務課長

はい。町長からですね町のPRも含めてありましたけど、最後に質問を受けたいと思いますけどいかがですか。よろしいですか。それでは最後に前田副町長のほうから終わりの挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

○前田義人副町長

前田でございます。本日は、それぞれ貴重な時間をこの町長懇談会にお時間を頂きまして、ありがとうございます。神河町議会のあり方ゼミナールということで、町政に関心を持っていただいて、それぞれの時間を使ってこの会に参加されている皆様方に、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。またこういうあり方ゼミナールに取り組まれた議会の皆様方にも感謝と敬意を申し上げたいと思います。ありがとうございます。本日は町長懇談会ということで各地区回らせていただいているんですけども、いろんな意見が出るんですが、本日ここ準備をされていたということも含めてですね、大変有意義な時間を私たちも頂いたというふうに思います。できるだけ柔らかく会話をしていきたいなあと思ったんですけど、こちらも初め緊張してましたんで、皆さんも緊張なさったと思うんです。特にこういうマイクがあったりランプがつくと緊張するんですけども、こういうことが1番大事なかなと思いますので、本当にこういう会話が日常的にできればいいなというふうには今日思ったところであります。中にも出てましたけれども、子供からお年寄りまでが笑顔で暮らせるまちづくりに皆さん関心をお持ち頂いているということでありまして、まさに今日この会話がですね、ハートが触れ合う住民自治のまちづくりの第一歩ではないかなというふうに思ってます。また将来の子供たちのお話も出ましたけれども、2050年に向けての将来ビジョンというのがありまして、山の話も今日していただきました。変わらない風景を未来の世代へということも私たちの使命であるというふうに思っております。今後も、皆様方と力を合わせながら行政を進めてまいりたいと思いますので、よろしく御支援を賜りますことをお願いし、また今日の日の貴重な時間に感謝を申し上げ、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(休憩 11:23～11:30)

議会のあり方ゼミナール閉会式

令和 7 年 8 月 9 日 (11 : 30 ~ 12 : 00)

神 河 町 役 場 第 3 会 議 室

○小寺俊輔委員長

はい、失礼します。皆さん、議会のあり方ゼミナールの締め、町長との意見交換会、どうもお疲れさまでございました。不慣れなことをしていただいて、緊張もされて大変お疲れになったことかと思えます。それでは、閉会式を始めさせていただきます。まずは、神河町議会議長、澤田俊一より御挨拶を申し上げます。

○澤田俊一議長

失礼します。皆さん本当にお疲れさまでした。今、委員長のほうからもありましたけども、さど緊張もされたかと思うんですけれども、なかなかお互い、いい意見交換ができたように思います。ありがとうございました。去年の 10 月から取り組みました議会のあり方ゼミナール、少し振り返ってみたいんですけれども、きっかけは 3 年半前の選挙で定数割れになってしまったという部分。それで町民の方といろいろ話していると、議会は何をやってるかわからん、議員の活動も見えて来ないということが発端でした。そういう中で、議員ですとか議会活動への関心を高めようということで、このあり方ゼミナールの開催となったところです。第 1 ステージに来られていない方もおられるんですけれども、第 1 ステージの 1 回目に長野県の飯綱町の元議長の寺島渉さんに来ていただきました。来ていただく前のきっかけは、寺島さんが書かれている文章の中で、特に私がやはりこの人って思った言葉があります。これは開会式でも述べましたが、議会に対する住民の関心が低いということを、住民のせいにしたらかんということをおっしゃっています。議会が努力をしないで、そのことを住民が悪いんやみたいなことは絶対に駄目だと。議会が住民が意見を言える場を、そして機会を設ければ積極的に発言していただける方はたくさんあると。そういう言葉に打たれて、寺島先生に来ていただいて講演もしていただきました。そして公募しましたところ、10 代の高校生から 70 代まで、男女含めて本当に多様な方々に集まっていたので、去年の 10 月から今日まで議会のあり方ゼミナールを開催することができました。その中で、前半は率直な御意見をお聞きし、それを庁舎 1 階のロビー、また議会のホームページで生の情報を公開することによって、皆さんゼミナール生だけでなく町民の方々、また町外からもその取組に反響があったところです。そういう中で、皆さん方からの御意見というのが、私たち個々の議員がふだんの活動を振り返るきっかけになりましたし、議会全般として今後どのような取組をしないといけないかということが見えてきたところです。この間の皆さん方のいろんな御協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。そして、やろうとはしたんですけれども、どう進めていったらええんやろうということが私たちも本当に分かりませんでした。分からない中で、お見えになってますファシリテーターをお願いしました浅見先生、後ろにおられます溝呂木さんには本当にお世話になりました。本当に暗中模索で先が見えなかったんですけれども、常に私たちの行く先に明かり

をともしただいて、何とか今日までたどり着くことができました。本当にありがとうございました。お世話になりました。私自身の感想ですけれども、やっぱり最初にも言ったように、このように議会としてこういう場を設けたら、いろんな御意見が聞けるなど。そういうところは、今後、個々の議員活動、また議会としても、こういう機会を設けて常に住民の方々と交流を含める中で、よりよいまちづくりに議会として、議員として取り組んでいかなとあかんということを改めて思ったのと、浅見先生にいろいろ提供していただいた資料を読み返してみると、議員個々がもっとコミュニケーション能力を高めると同時に、ファシリテーション能力も高めていかなあかんなど。自分の意見を主張するだけやなしに、自分の意見が正しいのかということを確認するためにも、聞く耳を持っていろんな意見を聞かなあかんのやということがよく分かりました。そのきっかけについても教えていただきました。皆さん方のゼミナールの活動を通じて、我々も本当に勉強になったところです。本当にいろいろとお世話になって、何とかこの4年間の任期で我々がしようとしたことというのが、一定のところに達したんじゃないかなと思います。こういう中で、来年の選挙に向けて、ちょうど先週まで町内7ブロックで定数の問題、そして報酬をもう少し上げていきたいということに住民の方々と意見交換しました。たくさん、もろもろ、本当に多様な意見が出ました。それを聞いてても、やっぱり意見というのは多様なわけですから、いろんな考え方を持った人が集まって、議会も含めて組織をつくっていかんとあかんのやなということを改めて感じたところであります。この間の私たちの取組に、本当に皆さん方が御協力いただいて今日の日を迎えられたことに関しまして、重ねて御礼を申し上げたいと思います。今後も皆様から、さらに信頼されて期待される議会議員として切磋琢磨していきたいと思います。今後とも御協力をよろしくお願いします。LINEのグループについてはしばらく存続したいと思ってますし、またいろいろと御意見を頂ければと思います。今日まで本当にいろいろと活動いただきまして、ありがとうございました。

○小寺俊輔委員長

はい、ありがとうございました。それでは、議長の挨拶の中にもございましたが、このあり方ゼミナールを我々が暗中模索の中、上手に導いてくださいましたファシリテーターの浅見先生より一言頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ファシリテーター浅見雅之氏

お疲れさまでした。さっきトイレで緊張したっていう話をされていて、緊張してはったんやっていう話で、皆さんも緊張されたのかもしれませんが、そうやって考えると議場でやらなくてよかったなっていうのと、国会とかの映像で総理大臣を相手に「そんなことでいいのか」みたいなこと言ってる人たちが、いにいかに胆力があるかというか、すげえなって。皆さん、聞きたかったことをちゃんと聞けたかとか、ちゃんと答えをもらったかみたいな話をお尋ねしようかとは思ってたんですが、最後に、溝呂木さんが今用意してくれてるけど、今日の感想というかゼミナールの感想でもいいんですけど、感想を書いて帰ってほしいなと思うんです。また付箋とペンと溝呂木さんが配りますんで。もう配っていいですよ。何か書いて帰ってほしいなと思っています。振り返りに関しては議長がすっかり振り返ってしまったので、私のほうから特に何か言わなきゃいけないってことはないかなと思いつつ、皆さんと一緒に活動をしてきて、暗中模索っておっしゃったけど暗中模索のまま渡されて、私も別に

これのプロなわけではないので、何をしたらいいのかなと思いながらやってました。この活動を特にそんな大きく宣伝してたわけじゃないんですけど、こんなことやってるよっていうのをFacebookとかで書いたりすると意外と注目されてまして、あれどうやってやってるのとか、実際に佐用町の議長からは一回来てくれって言われて相談に乗ったりもしたんですけど。楽しくさせてはいただきました。それで分かったことが幾つかあって、今日分かったことは、町行政も意外と頑張ってるやん。意外と頑張ってるけど、そのアピールができてないだけかもしれないなと。議員さん意外と頑張ってるというか、何かちゃんとやってはるんやなっていう。例えば、神河町が珍しいとお聞きしてますけど、12名で何とか常任委員会3つを回していくために2つずつ入ることにするとか、結構頑張ってはるなと思ったり、皆さんもそう思ったんじゃないかと思います。途中、二元代表制とかいう話になって、何だっけ、再生の道の石丸君が、議員さんっていうのは執行部をチェックすればいいだけだから、別に政策提言なんかしないでいいみたいな話をしてたのが、どうも実感と何か合わないなと思って。議員さんの側というか、町民の側から政策を実現するためにどうやって議場で動いたらいいのかとか、どんな活動をしたらいいのかみたいなことのレクチャーはどうしてもさせて欲しくて、無理を言ってさせていただいたりしました。今日も副町長が言ったのかな、何か敷居を低くというか、みんなが自由に物が言えるような対話の機会をもっと増やせるといいなみたいな話をされてました。どうしても敷居が高くなるので、できるだけ敷居を低くみたいな話なのかなと思っていて、多様な意見がそこにちゃんとあるっていう、そのこと、そのものが健全な地域とかまちをつくると、議長も言ってたけど、私もそう思っていて、多様な意見がそこにある。例えばそれを、俺のほう正義だ、私のほうが正義だと言って、それを振りかざしてあいつは間違いだってどなることが対話ではなくて、それが勝負ではなくて、良いまちをつくっていくためには、「あなたはと思うの、私はこう思うんだよ」っていうのがちゃんと言え、そういう環境をつくっておくことがやっぱり大事なんだろうなと思っていて、私がふだん、あっちこっちの地域のお手伝いをしながらやっているのはまさにそのことで、みんなが意見を言えるようにする。区長さん、また自治会長さんだけがガーッと物を言って終わりにする会合だったら私なんか要らないわけで、みんなが意見を言えるようにするっていうのが大事なかなと思ってます。あんまり長くしゃべってもあれなので、最後に私がいろんな地域を見ている中で、持続可能な地域というか、みんなが元気でここにこし続けている地域に共通の特徴っていうのがあって、これができている地域は大丈夫と思う。特徴があってそれは、誰が何を言っても怒られない、自由に発言ができる会合を、1年に一遍でもいいです、定期的に続けられている地域は、間違いなく腐ってないというか生き生きしてる。もう一回言うね。誰が何を言っても怒られない、みんなが自由に物が言える会合を定期的に続けられている地域って、持続可能であるなと思ってます。まさに議会と執行部の関係も、町民の皆さんと行政の関係も、そうならないといけないんじゃないかなと思いました。目指すは、多様な意見がそこにある、それが健康的な町なんだろうなっていうことかなと。議長言わなかったけど、女性議員のいない数少ないというか唯一の町でもあるので、女性議員がいないことが悪なんじゃなくて、能力があるに違いないとか、そういう人がいるに違いないにもかかわらず女の人が出てきてないっていうのがもったいない。リソースの半分を捨ててるみたいな話になってるので、もったいないと思うので、

そのこともあわせて、いろんな人がいろいろな形で関われるような町になると、皆さんが結構前のめりにいろいろ議論をしてくださってるので、定数に満たないとか、議員さんに女の人がないということが、神河町民の皆さんに実力がないわけでは全然ないことが皆さんを見てると分かるので、まだまだ神河町行けるぜって思ってます。ということで、この後、選挙に出る出ないみたいな話も含めて、いや、出なくても全然問題はないと思うけれども、やっぱり町行政の見方、議員さんの見方、選挙に対する対し方みたいなものが皆さん変わったと思うので、ぜひこの感じを皆さんに広めつつ、よい町、神河町を目指して、皆さん、これからたゆまぬ努力をやって言うところとしんどいので、時々思い出しながら、いいまちをつくっていただきたいなと思っています。ということで、お互い暗中模索の中で拙い進行をしましたが、皆さんにはお世話になりました。最後、ピンクの紙とペンを溝呂木さんが配ったので、何でもいいです、一言ゼミナールの感想とか、今日の質問のやり取りの感想とか、何でもいいので書いて帰ってください。この後、写真を撮ったりするので、その前に処理しちゃったら早いかなと思うので書きちゃってください。ということで、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○小寺俊輔委員長

はい、失礼します。次第の3番にゼミナールの感想というところがありますので、今よろしければ時間ありますので書いていただいて。

○ファシリテーター浅見雅之氏

あの辺に貼って帰ろうか。取りあえず、それを待ちましょう。テキストにするのはうちでやりますよ。皆さんに返したほうがいいですね。今日来てない人も何か言いたいと思うから。では、みんなの貼っとくんで、気になる人は最後に写真を撮って帰ってください。一応、LINEのオープンチャットには、なるべく読めるように撮って流しておきます。

○澤田俊一議長

また、今日いない人もいるので、グループのLINEの中でまた求めたいと思います。

○小寺俊輔委員長

それでは皆さん、どうも今日はお忙しい中、また不慣れなことに挑戦していただき、ありがとうございました。一応、本日をもちまして神河町議会あり方ゼミナールは終了となります。皆さんの御協力により、先ほど議長も言いましたけれども、我々、本当に暗中模索、手探りの中で始めさせていただいたゼミナールでしたけれども、実感としてはかなりうまくいったのかなとは思ってます。個人的には次回の選挙以降、再選するかどうか分かりませんが、もし再選したら、また続けていきたいなと思っております。その際には、またぜひ手を挙げていただいて、ゼミナールに参加していただけたらと思います。それでは、これで神河町議会のあり方セミナーを閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。

○全員

ありがとうございました。(拍手)

(閉会 12:00)